

一日も早い社会経済活動の再開へ向けて

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

新型コロナウイルスが起因して様々なところに影響を及ぼしています。

そのひとつが経済問題です。

新型コロナウイルス関連倒産の件数は576件にのぼります。(10/2帝国データバンク)



さらに、東京都ではネットカフェにも休業要請が出され、そこで寝泊まりしていた住居喪失者の多くが居場所を失っています。ネットカフェで寝泊まりしている人には、日払い、週払い等の不安定な仕事に従事しているワーキングプアが多く、加えて虐待やDV等から避難するための場所としてネットカフェを利用している女性も少なくありません。いつの時代も大きな影響を受けるのは、不安定な状況、弱い立場に置かれている人たちです。まさに、ウイルスではなく失業などの経済的打撃に命を奪われかねない現実があるのです。人々の人間らしい生活が脅かされている事実は、大きな人権問題と捉えられます。

観光支援事業「GO TO トラベル」キャンペーンや企業を支援するための施策など、社会経済活動は少しずつ動き出しています。しかし、経済危機が長期化し、先行き不透明な状態が続いています。今回のコロナ禍で、これまであった格差と貧困がさらに広がっています。本当に支援を必要としている人に、必要な支援が届いているのでしょうか？

誰にも居場所があり、誰もが安心できる、温かく公正で持続可能な社会への道筋をつくること、それはコロナ禍を生きる私たちの責務でもあるのではないのでしょうか？その根底には人権の視点でコロナ禍を捉えることが大事です。「私が大切であると同時に、この世界に暮らす誰もが大切」であることの理解に結びつけ、私たちの力で人権意識を浸透させ、すべての人の人権尊重の実現につなげましょう。

2020. 10

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このビラへのご意見・ご感想は ☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp